

さんしゃ Zapping

Vol. 28 No. 3 (通巻 171 号)

2013 年 12 月

<産社学会 ニューズレター>

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186 E-mail: s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp

<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/research/newsletter.html/>

<目 次>

<わたしの研究・教育実践と産業社会学部の国際化にむけて>

オールさんしゃで学部・大学院の国際化推進を加速させたい	金山 勉	P2
G P の資産を利用した国際交流のすすめ	山下 高行	P3
研究と学部・大学院における国際化	仲間 裕子	P5
アフリカの舞踊研究から考える国際化	遠藤 保子	P7
国際化は段階的に	仲井 邦佳	P9
誰のための、何のための国際化？担当科目の状況を踏まえて	江口 友朗	P10

<学部共同研究会報告>

第 6 回産業社会学部共同研究会	松島 剛史	P12
第 7 回産業社会学部共同研究会	野口 洋美	P13
2013 年度産社学会アドバンストセミナー開催状況		P16

<学会・研究会報告>

ピアサポートについて学んで	飯田 香織	P17
社会政策学会 第 127 回大会への参加報告	武藤 敦士	P18
2013 年度唯物論研究協会 第 36 回研究大会に参加して	藤本 美貴	P19

特集企画について

2013年度冬号(本号)の特集テーマを『わたしの研究・教育実践と産業社会学部の国際化にむけて』といたしました。日頃より研究・教育で国際化推進を心がけておられる先生方に、その活動の一端をご紹介いただきました。実践、ご意見がみなさんと共有され産社の国際化を前進させるための参考になればという期待をこめて企画いたしました。なお、この特集は引き続き多くの先生からもご投稿をいただきたく第二、第三回も予定しています。『わたしの研究・教育実践と産業社会学部の国際化にむけて』研究・教育実践活動(内容の指定はありません)を国際化、国際的課題にひきつけてご執筆いただければ幸甚です)。文字数: 1000~2000字。提出先: 産社共研どうぞよろしくお願ひいたします。

Zapping 編集部

<わたしの研究・教育実践と産業社会学部の国際化にむけて> オールさんしゃで学部・大学院の国際化推進を加速させたい

金山 勉

産業社会学部の国際化について本格的に取り組ませていただくようになったのは、2009年当時、国際担当副学部長だった山下高行先生、そして研究担当副学部長だった増田幸子先生の影響が大きい。

当時の山下先生と増田先生は、社会学研究科の国際化推進のため、社会調査センター(現在の国際調査・教育センター)を立ち上げ、全学でも注目を集めた大学院GP(グッドプラクティス:組織的な大学院教育改革推進プログラム)である「海外大学共同による比較社会調査研究型教育—アジアと欧米をつなぐ国際的な社会調査教育のスペシャリスト育成—」を本格軌道にのせておられたところだったと記憶している。

韓国・中央大学をメインのパートナーとして、英国ランカスター大学をつないで、大学院の国際化を、産業社会学部が持っている社会調査にかかわる教育としっかりと結びつけることにより、世界でも社会学研究分野のト

ップを走るパートナー大学との連携を実現されていた。まさに、思い込んだら自分の損得を超えて、本学学生が意欲と努力する姿さえ示せば、しっかりと成長できる大学院教育プログラムを打ち立てられたことに、感謝している。

その後、大学学部の国際教育実践科目であるスポーツ社会専門特殊「アメリカ・サンディエゴ州立大学およびフェニックス近郊における海外短期研修プログラム」、そして企画研究「韓国・ソウルでの国際メディア比較の学び: インタナショナル・メディア・スタディーズ・キャンプ」を立ち上げることができたのは、特に、山下先生の影響が大きい。

学部および大学院教育において、国際化は、ただ手間と暇がかかるばかりで、面倒くさいと敬遠されがちだが、学部にとっても、また大学院にとっても山下先生が遮二無二、国際化に向けて走り続けられた姿勢があったからこそ、現在、その種が実となつたと感じて

いる。

私自身は、前述したように、韓国・ソウルの西江大学との提携関係を結ぶことが出来、2011年から、毎年9月に韓国・ソウルでの国際比較メディアの集中的な学びに向けて、20名程度の学生を引率し、英語環境の中で西江大学の学生と相互に学び合う実践を継続している。毎年、何らかの課題が見つかり、私自身、もっと学生の国際化に対する学びを動機づけるためにどのようなことができるかと反省することしきりだが、毎年、学生達の成長を実感できることが何よりのご褒美と感じている。

産業社会学部の国際教育および研究の実践を、次のレベルに引き上げるために必要だと感じることは、2000年代後半にみられた学部執行部の国際化教育に向けたリーダーシップをと、学部・大学院教育に従事する教員全員の自発的なかかわりがうまく噛み合うことが必要だという点である。

私は、2009年に着任し、まだ5年にも満たない教員だが、当時の、山下先生および増田先生の国際化教育実践にむけた悲痛なものでの決意と熱意に動かされて、今日まで国際化に関する教育実践を続けられていると感

じている。私自身、まだまだ足りないことが多いと思うことばかりだが、大学院グローバル・プロジェクトの生みの親となった諸先輩教員の呼びかけと、問い合わせに、自分が可能である限り応え続けたいと考えている。

国際化に熱心に関わってこられた学部の先輩教員の皆さんのはん言を、過去の会議などを振り返る時、共通の意見として「国際化教育が特定の人たちのためのものとみられてしまうと、それ以上進むことは難しくなる。しかし、学部・大学院を国際化することが、学内外からどれだけ見られているかも忘れてはいけない」という点が思い出される。

学部・大学院の研究および教育の国際化は、自分を試される場でもある。言語運用能力をはじめとするコミュニケーション力や研究力量など、自分の実力について客観的に気づかれることが多い。それを超えて、さらに学部・大学院教学にむけて邁進する教員の輪がさらに広がっていった先に、産業社会学部および社会学研究科の底力が形成されると信じている。そこに到達できるようにするためにも、また明日から、自分自身、同僚教員および職員諸氏にも素直に耳を傾けながら、研鑽を積んでいきたいと思う。

G P の資産を利用した国際交流のすすめ

山下 高行

2008年から11年にかけ幸運にも文科省GPの採択を得ることができ、足かけ四年間「海外大学共同による比較社会調査研究型教育」と銘打った国際プログラムを開催してきた。終了後の現在もその発展系として、”Global

Practice”と名前を変えて国際化プログラムを開催している。本来の GP とは ”Good Practice” の略称であり、他の教育研究実践に活かしていくことを目的とした実験的な教育事業の試みである。しかしその資産を

活かした展開はまだあまり行われていない。国際教育の推進が一つの教学目標に据えられつつある今、ここであらためてこのシステムを紹介してその活用をおすすめしたいと思う。

・国際交流のコスト

このプログラムの性格はその表題にもあるように国際的な教育研究交流であった。国際的な研究交流を行う場合まず問題となるのはやはりそのコストである。特に欧米との交流は渡航代や滞在費、また事前にやり取りする時間と労力のコストを考えると大変な負担となる。また東アジアとの場合を考えても回数を重ねるならばそれは同様である。この GP の計画は、まずは立命館大学産業社会学部をキーに東アジアと欧米との数大学を結ぶことが目的であったが、角度を変えて見ればその実現に際してこのコスト削減をどう行っていくかということと、またそれをどのような安定したシステムとして作り上げていくかと言うことが課題であったといえる。

・日本にいながら遠隔地でも交流できる TV システムによる交流

そのためトライしたのがテレビシステムの利用である。TV システムはこの試みの当初は未知の世界であったが、今では他の部署でも会議用に普通に使われている。この構築は数百万円も投資した本格的なものであり、50 インチのモニターを二面用意して使用に供している。事務室横の小教室に設置しており、画面を自由に分割でき、また一方では PP や教材を映すことも可能である。事務室に隣り合った小教室に設置しており、20 人を超える受講者でのゼミ形式の利用が可能である。GP では海外三大学で同時に講義とそれに対する受け答えが顔の見える状態

で行え、日韓英でゼミ形式の授業を行ってきたが、おそらく理論的には四大学同時でも行えるであろう。これまで GP 以外では坂本先生が APU の留学生クラスと RU の日本人学生との同時授業を試みたが、そのように国外だけではなく、国内数大学と共同ゼミを行うことも可能である。またこのシステムには録画装置もあり、英國の大学主催の授業は許可を得て録画し、受講生があとで何度も復習をすることができた。そのような使い方も可能である。

また相手が Skype でも回線状況と人数によっては交流を行うことが充分できると思う。このシステムを使えば日常的に国外の大学と共同ゼミを行うことが可能となる。例えば小集団科目の数コマを海外や国内の大学との共同授業に当てるとも考えられる。特に欧米の大学ではこのようなシステムをほとんど備えているようなので、是非そのような利用を試みて欲しい。

・国際調査教育センター

先に述べたようにもう一つのコストとして、授業準備や交流に関わる準備コストが存在する。このコストを低減するために行ったのが国際調査教育センターの設置である。教授会の行われる大会議室の横にボックスに隠れた形で設置されているがご存じだったでしょうか。ここでは語学に堪能な常勤のスタッフによって海外大学との連絡サポートや上記した TV システムの利用など国際交流授業システムの構築も支援している。今後数が増えた場合は対策が必要となるが、それまでは個々の教員が苦労して相手先と英文により何回も連絡を取らなければならなかつたものが、その負担がかなり低減されるようになっている。それゆえ以前より国際交流の物理的ばかりか心理的コストも低くなつて

きていると言える。メディア社会や spo 社会の海外セミナーもここがサポートを行っており、徐々に国際センター的機能も備えるようになってきている。そのほか Skype を利用して、英語圏大学院生による社会学研究科院生個々人への英語を活用した研究のサポート（論文作成の手助けも行うが、必ずしも英語のサポートではない）を目的とした「海外メンターシステム」も効力を發揮しているが、これもこのセンターが一括管理していることから可能となっているシステムである。

このように日本にいながらも、かなりの程度日常的な交流が可能なシステムが構築されている。国際交流を制度的に行うには、そのコスト負担は個々の教員任せでは膨大なものとなる。それが低減されるシステムがひ

とまずベース段階で構築されており、一度見学などして、利用の可能性を検討してみてはいかがだろうか。そのことによりまたこのシステムが良い方向に発展できると思うのだが。

とはいえたこれらのシステムも、やはり最初は相手となる大学に出むいて直接あちらの学生と交流することから出発することによって効果を持つだろう。むしろそのことは必須と言えるかも知れない。国際交流と言ってもまずは人ととのつきあいだから、”まず一杯飲んで語り合って”という原則は、古今東西を通して相変わらず不变の原理なのかもしれない。

研究と学部・大学院における国際化

仲間 裕子

2007 年度に研究科担当の副学部長を任務した際、ランカスター大学との修士課程共同学位プログラムの締結に向けて当大学に赴き、また多くの方々の協力を得て、4 大学（英国・ランカスター大学、韓国・中央大学、スウェーデン・ベクショーユー大学、立命館大学）が参加する院生カンファレンスを立命館大学で開催した。共同学位プログラム、院生カンファレンスとともに、現在、社会学研究科において国際化の礎の一部になっていることを嬉しく思う。

国際化といえば、学部に着任して間もなく、南カリフォルニア大学と大学間協定を結ぶ

ため、奥川櫻豊彦、林堅太郎、吉村良一（法学部）各先生と渡米したことがあった。かれこれ 20 年近く前になるが、当時と比べると、社会学研究科の国際化も Global Project を中心に大きく発展していると思う。最近、国際学会のチアを経験したが、日本人若手研究者の発表も増え、社会学研究科の院生や OD もぜひこうした野心的な国際発信の波にのってほしい。

とはいいうものの、知り合いのハーバード大学総長補佐の話によれば、当大学の日本人留学生は減少傾向だとのことで、実際、個人的な範囲でも痛感しているのは、留学に関心を

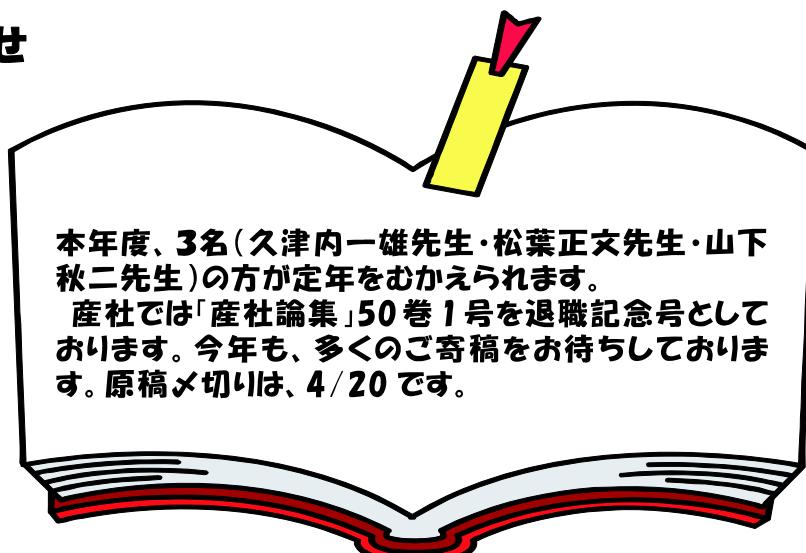
もたない学生が増えていることである。「国際化」が叫ばれるなか、この現象をどのように克服できるのだろうか。コミュニケーション技術が進み、情報を簡単に手に入れることができるため、わざわざ現地に行かなくとも、日本で研究すれば十分ではないかという意見もあるだろう。しかし、一昔前ではあるが、ベルリン自由大学大学院に4年半留学した経験から言うと、海外で当地の研究に身近に接することは、とくに頭の柔らかい若い年齢においては、かけがえのない財産になる。日本とは異なる研究の手法を学ぶことは、将来的にも重要な意味をもっている。

「国際化」とは人と人の直接的な交流から発展するものというのが自らの感想であるが、トップダウンや形式的な「ハコモノ」主義では足りず、それぞれが国際的な研究ネットワークを構築する必要がある。そのためには学部・全学で個々の教員を支援し、学生自身もそうした実質的な「国際化」から恩恵が得られるようにする。したがって学部に求められるのは、海外の大学や研究者との交流を進めるための、よりいっそう大胆な環境整備で

あり、そのうえで、教員の個々のネットワークを学部の教学に反映させることである。ユニークな研究を進め、国際的にも活躍されている教員を多く抱える学部であるが故に、そのメリットを生かせないものかと思う。

最終的には学生が自身の世界観をもつことこそ、国際間のコミュニケーションの基本であると考える。ここ数年間、科研の研究プロジェクトを通して、海外の大学から講演を依頼されることが多くなった。英語を母国語としない国々の大学においても、学生が意見を堂々と述べる姿に驚いてしまう。日本人の美德である、主張しない控えめな姿勢が「国際化」にとっては必ずしもプラスにはならないことは誰しも経験する。それでもその謙虚さは互いの研究を尊重し、世界とともに分かち合うことにも通じる。筆者が諮問委員であるゲティ財団の美術プロジェクトも類似したコンセプトを掲げ、非英語圏の卓越した研究を紹介することにも努めている。単なる語学の問題を超えた自然体の「国際化」はわれわれ日本人にとってどのように可能になるのか、今後も検討が必要であろう。

産社論集 原稿募集のお知らせ



本年度、3名（久津内一雄先生・松葉正文先生・山下秋二先生）の方が定年をむかえられます。

産社では「産社論集」50巻1号を退職記念号としてあります。今年も、多くのご寄稿をお待ちしております。原稿〆切りは、4/20です。

アフリカの舞踊研究から考える国際化

遠藤 保子

ここでは、筆者が行ってきた研究・教育実践を紹介し、それを踏まえて産業社会学部の国際化に関する私見を述べたいと思う。

I.これまでの研究・教育実践

筆者は、1980年以降今日までアフリカ（ガーナ、ケニア等5か国）の舞踊を対象に現地で人類学的なフィールドワークを行い、2004年以降は本学情報理工学部教授・八村他と共にモーションキャプチャを利用したアフリカの舞踊研究に着手し、舞踊と社会とのかかわりを多面的に考察している。アフリカの舞踊を対象にする理由は、1. 時代をさかのぼればさかのぼるほど文字を持った地域は少なくなり、有文字民族のスポーツだけを扱うのでは全体を見渡せない状況におかれている、と寒川（1991）が指摘するように、無文字社会であったアフリカの舞踊を知らなければ、舞踊の全体を理解することはできないからであり、2. 奴隸としてアメリカに連行されたアフリカの人々が、現代の舞踊（ジャズやブレイクダンス等）に深く関わっているため、現代の舞踊の原点を探る上でも重要だからである。

また近年では、開発途上国との相互理解や国際支援の在り方等が問われだし、グローバリゼーションを背景にグローバル教育という言葉も徐々に理解され、教育用語として使われるようになった。魚住（2007:1）は、「グローバル教育は、異質と共存し、人類史と共に形成していく精神の開発、自国家・自民族中心の思考・行動を脱し、地球の利益の観点から自覚と責任をもって連帯や協力を求め、問題解決に向かうグローバル・シチズンを育成する教育」と定義している。開発教育や国

際理解教育という用語もあるが、グローバル教育とは、それらを内包する、広い内容を意味するものといえる。そこで筆者は、小学生を対象にしたアフリカの舞踊とグローバル教育に関する教材研究を開始し、2008年、DVD教材「ワンダーランド探検隊」を制作し、2009年ⁱと2011年、ガーナの舞踊団を招聘して小学生を対象にグローバル教育に関する実践活動を展開した。その結果、アフリカの舞踊は、その教材として有効であることがある程度はっきりしてきた（遠藤2013）。

さらに、日本においてアフリカの舞踊に直接触れる機会が少ないという現状を踏まえて筆者は、京都文教大学総合社会学部教授・松田他と舞踊そのものを紹介する組織を結成し、1997年以降2011年まで数回に渡り舞踊公演を実施している。その目的は、1. アフリカの文化的多様性を紹介すること、2. アフリカと日本との国際・文化交流、相互理解、平和友好の一助にすること、3. 舞踊の新しい隆盛に貢献すること、であり、「舞踊まるごと体験」（アフリカの自然・社会・文化を観る・知る・体験する）をキーワードに公演を実践してきた（詳細は、遠藤他2011, 2012）。

II.産業社会学部の国際化に関する私見

このような筆者の研究・教育実践をふまえて、本学部の国際化に関する私見を述べたい。第1に、芸術の多様性を視野にいれて展開することが重要ではないだろうか。文部科学省は、平成22年「コミュニケーション教育推進会議」を設置し、児童のコミュニケーション能力育成に資する芸術表現体験を展開し、平成24年度から中学校のダンスを必修化した。このことからグローバル化した今日の社

会において、芸術は今まで以上に重要になってきていると思われる。しかし、日本ではアフリカの舞踊に直接触れる機会は少なく、ダンスの教材は欧米中心である。そこで筆者は、本学部の他の教授と協力して従来とは異なるアフリカンアートフェスティバルを実施し、研究の新たな展開（アートマネージメント等）を模索しているところであり、アフリカのダンスに関する教材を開発したいと考えている。第2に、グローバル教育を視野に入れて展開することも重要ではないだろうか。西岡（2007）は、小学校の世界地理学習の教科書において、記述分量で最も軽視されているのがアフリカであり、その内容は、プラスイメージが少なく、途上国に対する正しい理解が妨げられている、と指摘している。大学では、アフリカ等の途上国の今日の現状を多面的に紹介し、日本中心の思考・行動を脱し、地球の利益の観点から自覚と責任をもって連帯や協力を求め、問題解決に向かうグローバル・シチズンを育成する教育が重要だと思われる。そして、途上国への支援は、ベイシック・ヒューマン・ニーズのみに偏ることなく、人間らしく生きるための生きがいも視野にいれた協力や課題解決を考えるべきではないだろうか。

参考文献

- *魚住忠久（2007）「“グローバル教育”の新たな一步のために」日本グローバル教育学会編『グローバル教育の理論と実践』教育開発研究所: pp. 1-3
- *寒川恒夫（1991）「スポーツ人類学の連載にあたって」日本体育社『学校体育』44(4): pp. 78-80
- *遠藤保子（2013）「アフリカの舞踊とグローバル教育に関する基礎的研究」（公）日本女子体

育連盟編『(社) 日本女子体育連盟学術研究』

第29巻: pp. 1-18

*遠藤保子、松田凡、相原進（2012）「劇場におけるアフリカの民族舞踊-ガーナの民族舞踊公演を事例として」立命館大学産業社会学会『立命館産業社会論集』第47巻第4号: pp. 139-158

*遠藤保子、松田凡（2011）「劇場におけるアフリカの民族舞踊」立命館大学産業社会学会『立命館産業社会論集』第47巻第1号: pp. 27-48

¹ 2009年度日本学術振興会「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」採択事業「踊りってなんだろう？～アフリカの踊りを科学する～」の一環として実施



国際化は段階的に

仲井 邦佳

2001 年の着任以来ほぼ継続して学生の留学プログラムに関わっている。個人的にはプログラムを三段階に分けて考えている。まず、第一段階は学部低回生向けの短期留学プログラム、第二段階は長期の交換留学、そして第三段階は大学院生対象のものである。

短期留学プログラムはスペイン語圏の場合、『異文化理解セミナー』があり、スペインのアルカラ大学とメキシコのモンテレイ工科大学の 2 コースを設けている。どちらも第 1 回目の実施の際には引率として参加した。このプログラムの特徴は、協定校での語学講座が中心ではあるが、フィールド・トリップを多く取り入れることで派遣国の文化に直に触れられるようになっていることである。例えばスペインでは、ローマ時代の建造物からイスラム様式の宮殿やモスク、現代の前衛的な建築様式を見ることができるし、マドリード、バルセロナ、アンダルシア地方等を訪ねることで多文化・多言語国家であるスペインを体感することができる。そのためには事前学習として現地の歴史、地理、社会制度等を十分学ばせることが必要不可欠であり、これに力を注いでいる。

第一段階の短期留学で語学力を高め、留学に対する更なる関心を抱いた学生の一部は、長期の交換留学に挑戦することになる。派遣された学生は、まず語学力を付け、大学の授業を理解しレポートが書けるようにすることが先決であるが、同時にそれぞれの国や地域に関する総合的な知識を得るようにさせている。例えば、Estudios Hispánicos（スペイン研究）コースなどでは、歴史、地理、

政治、経済、文学などの授業が開講されている（日本では大学付属の語学学校と誤解されていることもあるが、決して語学学校のレベルに留まるものではない）。十分な基礎が身に付いた学生には、留学の後半に通常の学部の専門科目の授業を取って、自らの専門の勉強を修めてくることを勧めている。これが帰国後の研究（卒論など）に大きく関係するのである。

大学院生は当然、研究活動が留学の目的となる。本学はメキシコ大学院大学（Colegio de México）という高い研究レベルを誇る機関と協定を持っている。また、グラナダ大学とは修士のダブルディグリーの制度がある。学生に意欲さえあれば、よい教育機会を享受できる条件は整っている。

若者の内向き志向は、産社でも近年肌で感じている（本来、本学部には外向きな学生が多くたはずである）。この傾向を打破するためには、海外送り出しを地道に推進するしかない。前述の第一段階の短期留学プログラムには例年、全学で 50 人程度の応募がある。しかし、そこから第二段階の交換留学には必ずしも繋がっていない。交換枠はスペイン、メキシコ、アルゼンチンで計 7 名であるが、全部埋まらない年もある。大学院レベルでは更に応募者が少なく、なかなか派遣できる学生がいないのが現状である。それぞれの段階間の接続を課題と考えている。

日本の大学が国際化に注力して様々な施策を練っていることは評価すべきであるが、いきなり大学ランキングを上げることを騒ぎ立てても少し無理がある。まずは地に足

を付けた教育活動が先決である。その意味で気になることは、本学（または日本の大学一般）には非国際的であると感じる制度や習慣が多い。例えば外国語科目で言うと、単位認定の実情は修得主義ではなくむしろ履修主義ではないのか（もちろん各科目で到達目標を設定しているのだが、出席することで単位を取得できるかのように信じている学生が一部いることには驚かされる）。現行の再履修制度は、厳格な成績評価と矛盾してはいな

いか。また、多人数のクラス編成や過度な非常勤依存は、成果を上げることを阻んでいるのではないか。これら諸制度が国際的なスタンダードからずれていることは、外国人の同僚からよく指摘され耳が痛いところである。もちろん、これらは一大学の努力や工夫で乗り越えられない問題を含んでいるが、国際化という観点から見ても大きな課題ではないだろうか。国際化は段階的に、まず足元を固めることから始めたい。

誰のための何のための国際化？担当科目の状況を踏まえて

江口 友朗

編集部より、学部の今後の「国際化」を考える上で寄与しうる、自分の研究や教育の実践例について書いて欲しいとの依頼がありました。本学部に赴任し、未だ3年目の若輩者に過ぎませんが、これまでに担当してきたいくつかの科目での学生の2つの対照的な状況について、今回は紹介しておきたいと思います。

第1に、（大多数の？）学生は、内向きの発想や思考であり、海外あるいは国際的な状況に対しては、あまり興味・関心がないという状況、です。赴任以来この間継続して、2年次のプロジェクトスタディでは、「国際化」分野を担当していますが、受講生の討論・議論を聞いている限り、自分たちが積極的に海外に対して発信しよう、あるいは逆に積極的に受け入れようという考え方や態度は、殆どみられません。例えば、「グローバル化に伴って、日本文化は今後どうなるのか」と討論させると、日本人学生の大多数が決まっている

かの様に、「衰退する」、または、「次第に消滅するのではないか」と発言します。そして、（時として）留学生から、「日本は歴史的に他国の文化を受容し、独自の文化を築いてきたのだから、また新しいものを生み出す力があるのではないか」と励まされる？有様です。あるいは、「高齢化社会に伴う、労働力としての移民の受け入れについてどう思うか」と問いかけると、「難しいのではないか」、「仲良くできないのではないか」といった否定的な見解が殆どであり、ヨーロッパの様な社会（=端的に言えば、移民や他文化を受容し、共生しうる社会）は、日本では実現できないという結論を導き出します。

一方で、第2には、（ごく少数の？）学生が、海外や国際的なことに強く興味・関心を持っているという状況、です。今年度から開始した英語副専攻者を対象とするグローバル・フォーカスで「国際セミナー」を担当していますが、受講生は、外国人と進んで交流

することを望んでいます。今期には、そんな彼らの声に応えるために、彼らの主体的な企画によって学内留学生との交流も試みました（詳細は、学部ホームページに掲載）。あるいは、つい先日の講義では、各自が次の春休みにはどこに行くのか、おススメの国はどこか、といった話で盛り上りました。

自分のゼミ生の中には、「絶対に外国には行きたくない」という学生も少なからずいますので、外国に対して極めて対照的な態度を取る学生が、本学部にいる事実を、ひしひしと感じます。

以上の2つの状況を、客観的に、900名程度の一学年の定員に対して、プロスタは殆ど全員が受講し、国際セミナーは50名程度が履修しているという受講者規模に基づいて類推した場合、国際化に特に興味・関心がある学生は、多く見積もっても1割に満たないのではないかということを、個人的には感じています。

したがって、今後の「国際化」教学のありかたを巡っては、9割の学生に対する対応と1割の学生に対する対応というような、複数のプログラムを用意しなければならないのではないか、ということを、現状から確認できると思います。あるいは、現状の1割しかいない「国際化」に興味・関心がある学生を2割、3割へと増やすための方策を取る（e.g., 入試との連動による専門的なプログラムの提供）、または、学生の「国際化」ニーズは少ないと判断し、異なる他の教学（e.g., 就職内定率のアップのためのキャリア教育）を重点的に打ち出す、といった、意図的かつ戦略的な選択もありえるとも思います。

当然のことながら、諸先生方それぞれがご担当される講義・クラスによっては、全く雰囲気や状況は違うと思いますので、これは、

あくまで、私の「主観的」な印象に過ぎません。しかしながら、現状を踏まえつつ、どの学生のための、また、何のための「国際化」なのかを明確にすることこそが、まずは、議論の出発点になるのではないかということを、この場を借りて、一言、お伝えしておければ幸いに思います。

Zapping 原稿募集

研究会・学会報告の他、留学記、課外活動報告などあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字～2,000字程度でお書きください。

原稿は s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp に送付してくださいようよろしくお願いします。

<学部共同研究会報告>

第6回産業社会学部共同研究会

開催日時：2013年9月20日

会場：産業社会学部共同研究室

報告者①：綿引勝美氏（鳴門教育大学教授）

「マイネル＝シュナーベル『動作学』の構想を語る」

報告者②：山下高行教授

「スポーツ論の課題-労働過程とスポーツ

非常勤講師 松島 剛史

第6回産業社会学部共同研究会が2013年9月20日（金）に修学館3階の共同研究室において開催された。スポーツ科学と呼ばれる領域は定着しつつあるが、これはその名の通りスポーツという対象をさまざまな理論と方法でもって科学的かつ総合的に明らかにしようとするものといえよう。その奥行きと幅広さは増しているが、どのようななかたちであれ、スポーツという人間の行為を共通に対象にしているに違いない。その意味で「スポーツとはなにか」という問いはこの領域の原論ともいるべき根本問題であるだろう。加えていえば、東京オリンピック決定を契機に「スポーツが経済成長をもたらす」という手段論がまことしやかに語られ、人びとの期待を仰ぐなかで、スポーツそれ自体の目的論を再評価しようとする動きも盛り上がりを見せており、いままさにこの本質的問いの重要性が見直されている。

このたびの研究会では本学産業社会学部の山下高行教授に加え、鳴門教育大学から綿引勝美教授（芸術・健康系教育学部）をお招きし、スポーツ科学の原論である「スポーツ論」についての議論を中心に行なった。綿引教授は主にドイツ語圏のトレーニング科学における原理的哲学的な問題を研究され、ライプチヒ・スポーツ科学交流幹事も務める中

心的な研究者である。今回は「マイネル＝シュナーベル『動作学』の構想を語る」と題し、1949年に建国され1990年にその歴史を閉じるドイツ民主共和国で生まれたトレーニング

学 (Trainingswissenschaft-Trainingslehre)についてさまざまにお話いただいた。そこでは人間の運動や動作をまるごと研究する運動学・動作学を体育・スポーツ教育の基幹とし、科学的知と「現場」の実践・制作的知を連携させようとするトレーニング学がどのように生まれ、いかなる成果と課題を残しているのかということが詳しく報告された。また、マイネル (Meinel, K.) の動作学を継承したシュナーベル (Schnabel, G.) は近年の注目を集める「コオーディネーション」理論を提起した人物としても著名であるが、その評価方法をめぐる難しさなどについても触れられ、活発な議論を呼んだ。

もう一人の報告者である山下高行教授は「マルクス主義スポーツ論の課題: 労働とスポーツ」というテーマで報告された。マルクス主義がカルチュアル・スタディーズや世界システム論をはじめ20世紀の人文社会科学に与えた影響の大きさは改めていうまでもないが、その影響は国内外のスポーツ研究にも見て取れる。ここで山下教授はマルクス思

想全体の基軸に疎外論を置き、おもにマルクス・エンゲルスの議論にそって展開している研究がどのようにスポーツを捉えているかという哲学的な理解の仕方について検討を加え、これまでマルクス主義が考えていたスポーツ論の論拠を根本的に見直すべきではないかという問題を提起された。とくに従来のような労働過程論ではなく、『経済学・哲学草稿』の疎外された労働論に依拠することで、スポーツが人間の全面発達に持つ可能性を捉えることも、その肯定的な側面がどのように歪められる(=疎外)かも見えてくるし、

そのことが単なる否定論に終わらない人間の発展を見据えたスポーツ論につながるのではないかという議論は印象的であった。

当日は産業社会学部教員、非常勤講師、大学院生も含め十数名の参加者を賜り、それぞれの報告についての質疑応答はもとより、お二人の報告に共通する総合性というものの見方などについても議論ができ、とても有意義な研究会となった。最後に、たいへん興味深いご報告をしていただいた綿引勝美教授と山下高行教授に改めて感謝申し上げたい。

第7回産業社会学部共同研究会

開催日時：2013年11月5日

会 場：産業社会学部共同研究室

テー マ：「日本女性とハーグ条約問題：グローバル化のなかでの文化摩擦」

報告者①：嘉本伊都子氏（京都女子大学教授）

報告者②：野口洋美氏（カナダ・ヨーク大学院生）

討 論 者：小澤 亘教授

※下記は学部共同研究会について報告者の一人であった野口洋美さんが、カナダの『モントリオール・ブレテン（日系月刊誌）』新年号に投稿されたものを許諾を得て転載したものです。

ハーグ条約批准秒読み：離婚後の親子関係 『日本女性とハーグ条約問題』での報告と討論

ヨーク大学大学院生 野口 洋美

「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」（以下、ハーグ条約）への批准が秒読み化し、海外で暮らす日本人女性が離婚に瀕した場合の支援に関する危惧が高まる中、2013

年11月5日、『日本女性とハーグ条約問題』と題した共同研究会が、立命館大学産業社会学会の主催により京都で催された。国際結婚研究で知られる京都女子大学教授、嘉本伊都

子氏を招いたこの研究会では、司会の立命館大学産業社会学部教授、小澤亘氏、同じく産業社会学部教授で、臨床心理士の櫻谷眞理子氏らを交え、積極的な質疑応答が交わされた。今年度、7回目を迎える共同研究会は、教員や大学院生を対象とした研究会だ。トロント、ヨーク大学大学院で、日本女性とハーグ条約の研究する私、野口も報告の機会に恵まれた。本稿では、研究会での報告と討論の様子を紹介したい。

嘉本氏は、2012年夏、ハーグ条約をテーマとした米国務省主催のインターナショナル・ビジター・リーダーシップ・プログラム（IVLP）に参加した。国務省（米国中央当局=国境を越えた子の連れ去りが起こった際、子の返還要請を申請する条約加盟国の機関）、連邦裁判所、FBI、ロサンゼルス郡家庭裁判所等、アメリカのハーグ条約関連の鍵を握る機関を訪れた嘉本教授は、手記『「ハーグ条約」締結だけで問題は解決しない』（<http://www.nippon.com/ja/currents/d00079/>）にその感想を記されているので、本稿では、研究会の参加者の多くが興味を示したアメリカ、カナダの共同親権と面会交流について触れたい。

研究会では、嘉本氏の報告『ハーグ条約に関する北米レポート』でも、野口の報告『カナダにおける共同親権の歴史と現状』でも「離婚後の父と子との面会交流」が、取り上げられた。カナダで離婚した親たちにとってはなじみ深い面会交流だが、日本でそれらに興味を示すのは、子との面会を制限された父親などの限られた層であるようだ。情報量も限られているらしく、参加者は、カナダやアメリカでの面会交流のあり方に興味を示した。

現在の日本では、単独親権制度の下、8割を超える親権者が母親である。面会交流につ

いても当事者に一任するのが一般的だ。2012年4月の離婚関連の民法改正後、離婚届用紙に「面会交流」と「養育費の分担」の欄が作られ「取り決めをしている」又は「まだ決めていない」どちらかをチェックすることになった。しかしこれは、オプションで、チェックがなくても離婚届は受理される。法務省によると、2012年の4月から12月までに離婚届けを提出した9万6千件の子を持つ夫婦の75%が「面会交流」の欄にチェックを入れ、そのうちの71%が、面会交流の「取り決めをしている」を選んだという。これは、離婚届を出した親の内の約半数が、離婚届けを出す前に面会交流について取り決めたことを示している。だが、決められた面会交流の内容は、離婚届には記載されないため、その詳細がどのようなものであるかを知ることはできない。

日本では、離婚後の親の間でDV（ドメスティック・バイオレンス）が主張されたり、著しい不和があつたりした場合等、親権を持たない親（多くは父親）は、子との面会交流を全面的に拒否される。友好的な離婚夫婦であっても面会交流の頻度は月1、2回程度であるのが一般的だ。研究会の参加者が、最も興味を示したことの一つに「北米では、暴力等の問題を抱えた親であっても子との面会が許される」ということだった。嘉本氏が、父親と母親の出入りするドアが別けられ、親同士は顔を合わせることなく父親と子が面会交流できるよう工夫されたアメリカの施設を紹介すると、参加者からは驚嘆の声が漏れた。このように、多くの日本人には奇異とも感じられる離婚後の子の両親との関わりは、「両親との継続的な交流こそが、子にとって最善である」とする考え方に基づいている。

カナダの親権の歴史についての報告の中で野口は、「共同親権を支えるBest

Interests of the Child Principleという考え方とは、実はカナダでも90年代になってから定着したものであり、それまでは、カナダでも母親の単独親権が主流であった」と報告した。カナダでは、共同親権が確立した現在でも、子が母親と同居しているケースが85%に及ぶ。母親単独親権が当たり前とされていた80年代のカナダ同様、父親とは宿泊を含む隔週末の面会交流を継続する、というのが現在も一般的なのだ。では、共同親権とはいいったい何を意味するのだろう。

共同親権とは、両親が共に子どもに関する重要な選択に携わる権利を持っていることを指す。共同親権（joint custody）は、よく混同される共同監護（shared custody）とは異なるものだ。共同監護とは、父親も母親と同等レベルで日常の育児に携わり親の責任を果たすことを指し、例えば、1週間ずつ双方の親の家を移動するという50/50ペアレンティング等がその例だ。だが、この共同監護は、現在のカナダにおいても主流ではない。共同親権とは、子の宗教や学業、医療や住居等の決定に関し、父親が、同居親（子と同居し、子の日常の世話をする親）である母親と同様の権利を持つというdecision-making rightsである。

どうやらこの辺りで、ハーグ条約と共同親権は関わってくるらしい。共同親権を持つ父親の承諾を得ずに帰国した日本人女性が、カナダやアメリカでは誘拐犯だと見なされることがあるのは、母親がひとりで子の住まいを決めるることは、共同親権を持つ父親の権利の侵害であるからだ。さらに、ハーグ条約における「国際的な子の剥奪」の定義も「親権を持つ親の承諾を得ずに子を国外に連れ出す」である。共同親権下では、母親には子を連れて引っ越しさせる自由がない。しかし

「同居親である母親が子どもを連れての引

っ越しに制限を受ける」という事実が、共同親権の欠点として取沙汰されることはない。なぜなら、母親が子の利益ために自分を犠牲にすることは「母として当たり前」だと見なされるからだ。母親はここでも割に合わない立場に立たされているようだ。

子の福祉を建前にしたこの共同親権のあり方は、父親の権利を守ることにはつながるが、母親の権利と責任に目を向けてみた場合、首を傾げる場面が多い。共同親権では、同居親である母親が、父親が子と面会交流を確保できるよう様々な場面で自分のスケジュールを調節する。そして、決められた面会交流の予定を守らない父親のため振り回されるのも母親だ。他にも「親の権利」と称して同居親である母親のやり方に逐一介入する（文句を言う）父親も少なくない。これでは、元妻は、離婚後も元夫のコントロールに縛られることになりかねない。さらに、DVを原因とする離婚においては、離婚後も夫の暴力を恐れ続けることになってしまう。嘉本氏が訪れたアメリカの面会交流施設のような配慮は、共同親権システムにおいては不可欠だ。

カナダでも日本でも、離婚家庭において、母親が毎日の子育てに携わっているケースは、80%を超える。だが、カナダの同居母が共同親権者であるのに対し、日本の同居母は単独親権者だ。また、カナダで親権が法廷で争われた場合、ほぼ100%共同親権を言い渡されるのに対し、日本の法廷で親権が争われた場合は、ほぼ100%母親に単独親権が与られる。櫻谷氏は、母親が子を虐待していたケースで母親に親権が与えられた判例を紹介した。だがここでの論点は、「共同親権」対「単独親権」ではない。もちろん、父親と母親のどちらが親としてふさわしいかでもない。

親の離婚後の子の幸せを考えるとき「どの

国どの親権制度がより優れているか」などという議論には意味がない。子の視点で、それぞれのケースでそれぞれの子にとって何が最善であるかを考慮するケースバイケースのアプローチこそ、本当の意味の子の福祉につながるのではないだろうか。共同親権には、なによりも親同士の信頼関係が重要だ。アメリカ視察を終えた嘉本氏は、ハーグ条約が機能するには、離婚後の夫婦間の信頼の回復、警察や裁判所、民間の支援団体などの社会機関とハーグ問題当事者の間の信頼関係、さらには、国家間の信頼関係が重要であると実感したと話す。

研究会を終えて、日本では共同親権の導入や配偶者への暴力等の問題を抱えた親と子の面会交流はむずかしいという印象を得た。日本には、カナダやアメリカのように両親が

顔を合わせることなく、子と面会交流ができる設備もシステムもない。日本のハーグ条約批准の方向性に準ずる形で、共同親権を制度として導入するか否かを討議するよりも、社会的弱者である離婚後の母親の生活面、精神面での支援措置を確立することが優先課題ではないだろうか。そして、海外で国際離婚に直面する日本女性に対する支援の具体化も急がれるべきではないだろうか。『日本女性とハーグ条約問題』は、まだまだ様々な角度から着目し得るテーマだ。本会を主催された立命館大学産業社会学会へ敬意を表すと同時に、日本女性とハーグ条約研究の継続を約束して本稿を終えたい。

Advanced Seminar

2・3限目の昼休みを利用して開催される”さんしゃ Advanced Seminar”が、今年も下記のよう開催されました。

今年は、会場を以学館地階多目的ホールだけでなく1階ピロティにも移し、学生に見える形をとて認知度を高める努力がとられました。報告者も教員、研究生、院生(後期・前期)、学生と多彩でした。

2014年度以降も継続して開催される予定です。多くの皆さんのが報告者として、聴講者として参加されることをお願いいたします。

2013年度 Advanced seminar 開催状況

7/5	D 山田大地氏	「産業社会学部でも農業できるぞ！」
10/11	D 西野勇人氏	「知りたいことを知るためのアンケート調査」
10/25	学部生(永橋ゼミ)	「小規模分散型エネルギーの地産地消と地域再生の可能性】
11/01	D 竹村朋子氏	「韓国の大学生はテレビをテレビで見ていない！？」
11/08	市井吉興准教授	「ピアボンって知ってますか？それってスポーツですか？」
11/22	M 世森 歩氏	「声の出るデジタルブックによる子どもたちへの支援」
11/29	遠藤保子教授	「ケニアの社会と舞踊」
12/06	OD 松島剛史氏	ラグビーの”魅力”と人々の”熱狂”からスポーツの普及について考える

<学会・研究会報告>

ピアサポートについて学んで

社会学研究科博士後期課程 飯田 香織

1、内容

2013年8月24日（土）、25日（日）に名古屋の名城大学名駅サテライトにて、日本ピアサポート学会 愛知中部地区実行委員会が主宰する、『ピア・サポート トレーナー養成ワークショップ in 愛知 2013』に参加してまいりました。

そこでは、2日間を通じて、ピアサポートがどのように支援に有効であるかという理論や、実際にピアサポートとして行われるワークを実践することで、ピアサポートについての理論を学ぶとともに、すぐに実践に活用できるようなワークショップが行われました。

2、学んだこと

ピアというのは、対等な関係の仲間という意味で、学校生活における児童生徒同士の関係や、大人においては職場での同僚などが含まれます。

ピアサポートでは、今回養成を受けたピアサポートトレーナーが、学校の中で希望者や生徒会などの学生に対して、ピアサポートとしてトレーニングをしていく方法や、ピアサポートの原理を活かして、先生が生徒集団全体に向けて働きかける方法などがあるということを学びました。そして、その中では、アイスブレーキング（最初に行う緊張をほぐすための方法）として行われる、「ひたすらじやんけん（初対面の人同士で、1分以内に自分の決めた数以上の人とじやんけんをしていくワーク）」や「バースデーチェーン（言

葉を発することなく、身振り手振りなどによって意思疎通を行い、参加者全員が1月1日から12月31日までの誕生日の順番に並ぶワーク）」などの方法から、支援的な話の聞き方を学ぶためのワーク（体や視線を話している人の方に向けて、傾きながら聞く方法と、聞く気が無い聞き方をして、体験の違いを感じるワークや、葛藤場面への介入の仕方を体験するワークなど）まで、いろいろな段階において、様々な配慮がなされたワークがあることを学びました。

また、ワークを行っていく際には、引っ込み思案の児童生徒や集団に入りにくい児童生徒がいること、そしてその児童生徒たちが無理なく参加できるように工夫をすることが大変重要であるということも学びました。

自身の研究テーマである、『コミュニティ心理学の視点を活かしたスクールカウンセリング』において、児童生徒同士の関係性の強化や、生徒同士で問題を解決していくピアサポートというのは、欠かせない活動の一つである。今後教育現場で、いじめや不登校などの対応として、現在は、課題を抱えてしまつてからの第三次予防のようなカウンセリングを中心とした対応になってしまふところがあるが、今後は、課題を抱えた児童生徒への早期発見早期対応である第二次予防とともに、課題を有していない児童生徒への働きかけという意味での第一次予防が大切であると言われているが、今回のピアサポートは、第一次予防の部分で大変有意義な支援方法であると感じました。

社会政策学会 第127回（2013年度秋季）大会への参加報告

社会学研究科博士後期課程 武藤 敦士

2013年10月13日（日）、14日（月・祝）の2日間、大阪経済大学で開催された社会政策学会第127回大会に参加した。今大会の共通論題は「居住保障と社会政策」であるが、今回は13日のテーマ別分科会「中間的就労と社会的包摶」について報告したい。100人近く収容できる分科会の会場は8割以上埋まっており、研究者の関心の高さをうかがわせた。その背景には、2013年度からの新たな「生活困窮者自立支援制度」のモデル事業実施と、その先にある2015年4月に施行予定の「生活困窮者自立支援法」の存在があると考えられる。これら一連の動きは、Welfare to Work（福祉から就労へ）を推進する我が国の政策動向を反映するものであり、ワークファーストを強化したワークフェア政策を展開している点に我が国の特徴をみることができる。

本分科会は、様々な困難要因を重層的に抱えたことにより、一般就労が困難な人びとにに対する生活・就労支援の仕組みとしての中間的就労のあり方を問うものである。

第一報告「就職困難者問題と中間的就労—若者就労支援の観点から—」（宮本みち子：放送大学）では、学校教育を離れた後、安定した仕事に就くことが困難な若者の実態についての説明があった。その特徴としては、15歳から49歳の全年齢層で中学卒のニート率が、高校卒、大学卒を大きく上回っていることや、就職困難者のなかに何らかの疾患や障害をもっている者が多数存在していることから、一般就労につながるステップとしての中間的就労が必要であるとの指摘が

あった。そのうえで、中間的就労の課題を提示し、若者が将来、長期的な失業者にならないための予防的方策の必要性と、個々の状況に応じたきめ細かい支援サービスの必要性が指摘された。

第二報告「中間的就労における『社会的企業』の性格—障害者就労分野からの示唆—」（米澤旦：明治学院大学）では、一般就労と福祉的就労の間に中間的就労を位置づけ、その担い手として社会的企業を位置づけていた。そのうえで、今日の社会的企業には就労支援が強調されていることを指摘していた。報告では、すべての就職困難者が一般就労に移行できるわけではないということを前提に、一般就労を目的とした支援型社会的企業（中間的就労）に対して連帶型社会的企業に着目し、一般就労を目的としない継続的就労の場をつくる必要性と、そのあり方について、事例を交えて知見と研究課題が示された。

第三報告「就職困難者問題と中間的就労—大阪におけるソーシャル・ビジネス・センターの支援活動を通して—」（飯島秀司：ネクストステージ大阪 LLP、田岡秀明：LLP 大阪職業教育協働機構）では、これまで展開してきた様々な実践活動の成功例、失敗例の紹介と、そこから得た知見についての説明が行われた。「支援」よりも「協働」を活動の柱としながら、当事者に被支援者、障害者としての役割を与えるのではなく、個々人のパフォーマンスをあげていく取り組みを実践しているという報告が印象に残った。

質疑応答の中で、2015年度以降、生活保護受給者はこの事業の対象とならなくな

ることをどのように考えるかという、制度からの排除の問題が指摘されるなど、「生活困窮者自立支援法」とそこで展開される中間的就労のあり方については、社会政策、社会福

祉の研究と実践に携わる者が問題意識を共有していくかなければならないことを確認できるものであった。

2013年度唯物論研究協会 第36回研究大会に参加して

社会学研究科博士後期課程 藤本 美貴

本年10月19・20日、岐阜大学にて開催された「唯物論研究協会 第36回研究大会」に聴講参加した。一日目は「社会を動かす支点——運動と思想の現況から」という共通テーマのもとにシンポジウムが行われた。二日目は午前中に個人研究発表が三つの会場に分かれて行われ、午後はテーマ別分科会が三つに分けて行われた。本報告では紙幅の関係上、一日目のシンポジウムのみ取り上げる。

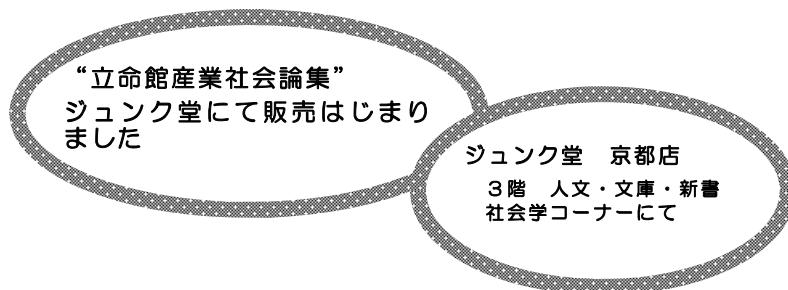
昨今の政治情勢が反映しているように、戦後民主主義の運動と思想が前提としてきた枠組みが齟齬をきたし、新自由主義ならびに保守主義的な改革に期待する気運が高まりを見せつつある。そうした中で、今一度これらの風潮に回収されない確かな思想的基盤を見出すべく、「社会を動かす」という展望のあり方について議論することが本シンポジウムの趣旨である。当日は三名の登壇者から、上記の共通テーマに関する話題提供が行われた。一人目の大内裕和氏（中京大）は、奨学金返済、ブラックバイト、全身就活という問題を手掛かりに、若年層のおかれている現状から運動の批判的主体を立ち上げる可能性について報告された。二人目の蓑輪明子氏（一橋大）は、家族および女性をめぐる状

況変化と現代の政策的・思想的課題について報告された。三人目の渡辺憲正氏（関東学院大）は、近代民主主義思想（自由民権論）の展開を問い合わせながら市民的理想的現実について報告された。

一見、個々バラバラに見える三名の報告だが、そこからある重要な接点を見出すことができると言えられる。それは、国家主導による公的保障や政治的基盤のあり方を、元来それとは切り離されて扱わがちであった私的領域ないし民主主義的市民社会の空間から、“内在的に構成し実践に移す”ことはいかにして可能か？という問い（課題）の共有である。これは渡辺氏の報告で触れられていた、自由民権論が本来果たすべき役割そのものであった。他方、若年層の生々しい現状を報告された大内氏に関しては、経済的困窮と、私的領域への市場化の蔓延によって苦しむ若者を主体とした、社会を動かすための運動の形成という試みに当たる。そして蓑輪氏の報告では、日本型雇用の解体（労働市場の不安定化）と近代家族モデルの解体の果てに「多就業家族化」という形態が余儀なくされている中で、これまでのフェミニスト研究者たちの議論とは一線を画す形で、わが国に

おける市場領域の巨大化の問い合わせと社会保障および税の分配構造、そして家族の民主主義的なあり方について議論するという点に収斂される。生活保護や奨学金制度の改悪、大企業への税優遇措置といった由々しき事

態が先行する中で、そして今後、人口減少による急激な縮小社会化的波を免れることができない中で、上に述べた課題への取り組みはますます重要なものになると考えられる。



修学館 4 階改修工事のお知らせ

修学館四階中央の元特任共同利用研究室（産社共研真上）を個人研究室に改修工事をすることになりましたのでお知らせします。
個人研究室不足解消のための改修です。
騒音、要員の出入り等でご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

記

期間： 2014年1月中旬～3月20日（予定）
内容： 修学館4階の共同利用研究室 → 教員研究室5室・倉庫・ラウンジへ改修
担当： 財務部管財課 TEL：075-813-8168、内線：510-2280
(工事についての詳細は担当までお問い合わせください)